相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市手稲区新発寒六条一〇丁目九番、最後の住所札幌市手稲区新発寒六条一〇丁目九番一号　被相続人　亡　猪狩　節雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十二日

事務所札幌市中央区南一条西九丁目第二北海ビル三階　堀江・大崎・綱森法律事務所

相続財産管理人　弁護士　早坂　悟郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県陸前高田市気仙町字町一〇七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　黒澤　公夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十二日

岩手県大船渡市大船渡町字永沢一七番地一二―Ａ　相続財産管理人　長谷川浩司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市高松四丁目三番、最後の住所岩手県盛岡市安倍館町一〇番一号　被相続人　亡　平舘　孝志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十二日

岩手県盛岡市平賀新田字平賀五〇番地四　銀河ワールド一〇―一〇一号　小野寺泰明法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小野寺泰明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区新橋三丁目七番地二、最後の住所東京都大田区東矢口三丁目六番二三号らいふ蒲田　被相続人　亡　小林　基子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十二日

事務所東京都千代田区永田町二丁目一一番一号山王パークタワー二一階ＬＭ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　島田　敏雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都荒川区西尾久四丁目九一九番地、最後の住所東京都足立区扇二丁目三三番七号　被相続人　亡　吉田　永藏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十二日

事務所東京都千代田区麹町三丁目一二番七号麹町エイチティーズビル五階佐藤三郎法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐藤　三郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区宮坂三丁目三五番、最後の住所東京都世田谷区宮坂三丁目三五番七―四二号　被相続人　亡　柴田　新二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十二日

事務所東京都中央区八重洲二―一一―六八重洲ＫＮビル三階宇田川法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宇田川博史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区南麻布四丁目四四番地、最後の住所東京都北区滝野川一丁目九一番三号　被相続人　亡　賀田　孝郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十二日

事務所東京都港区三田三丁目四番一八号二葉ビル一〇〇四号室わかば法律事務所

相続財産管理人　弁護士　面川　典子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県能美郡辰口町字鍋谷ト二九六番地ノ一、最後の住所不詳　被相続人　亡　杉本　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十二日

石川県金沢市元町二丁目九番一号Ｌｅｃｉｅｌ―ｂｌｕｅ２・二〇二号、事務所石川県金沢市尾張町一丁目五番地二五号敦賀法律事務所

相続財産管理人　弁護士　安藤　俊文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜市花沢町二丁目一七番地、最後の住所岐阜市花沢町二丁目一七番地カトウ方　被相続人　亡　加藤　富子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十二日

事務所岐阜県可児市広見五―一五二サン・ノーブルビレッジ・ヒロミ一〇一　法テラス可児法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大橋　征平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市港区港栄四丁目九〇九番地、最後の住所愛知県名古屋市港区当知四丁目三〇五番地ニューコーポ当知八〇二号　被相続人　亡　古田　常次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十二日

愛知県名古屋市東区白壁一―四五白壁ビル四階四〇一号景山・相川法律事務所

相続財産管理人　弁護士　景山　里子

第８期決算公告

平成27年1月23日

茨城県つくば市吾妻一丁目15番地１

サン債権回収株式会社

代表取締役　小島　哲也

貸借対照表の要旨

（平成26年11月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	462,994	流動負債	21,655
固定資産	82,860	固定負債	1,215
有形固定資産	62,553	**負債合計**	**22,870**
無形固定資産	9,000	株主資本	522,984
投資その他の資産	11,306	資本金	500,000
		利益剰余金	22,984
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	15,484
		純資産合計	**522,984**
資産合計	**545,855**	**負債・純資産合計**	**545,855**

損益計算書の要旨

（自　平成25年12月１日　至　平成26年11月30日）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	187,246
売上原価	99,150
売上総利益	88,096
販売費及び一般管理費	80,955
営業利益	7,140
営業外収益	1,919
経常利益	9,060
税引前当期純利益	9,060
法人税、住民税及び事業税	4,539
法人税等調整額	△415
当期純利益	4,937